# わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

令和6年度( 令和6年1月1日 ~ 令和6年12月31日 )

是則北陸運輸株式会社は、輸送の安全を確保するために、以下の通り全社員が一丸となって 取り組んで参ります。

## ○ わが社の事故防止のための安全方針

- ・取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。また、営業所における安全に関する声に 真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保が 最も重要であるという意識を徹底させます。
- ・会社は、輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善(いわゆる P D C A サイクル) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行する ほか、絶えず輸送の安全の向上に努めて参ります。また、輸送の安全に関する情報については、 積極的に公表致します。

# 〇 社内への周知方法

・「安全方針」及び「安全方針に基づく目標」、「目標達成状況」を社内に掲示する。

# ○ 安全方針に基づく目標

|        |      | 良川営業所 | 金沢営業所 | 鯖江営業所 | 会社全体 |
|--------|------|-------|-------|-------|------|
| 令和6年目標 | 人身事故 | 0 件   | 0 件   | 0 件   | 0 件  |
|        | 物損事故 | 0件    | 0 件   | 0 件   | 0 件  |
|        | その他  | 10 件  | 10 件  | 10 件  | 30 件 |

### ○ 目標達成のための重点施策

- ・輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を遵守致 します。
- ・輸送の安全の確保に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ・輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有致します。
- ・輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施致します。

#### ○ 目標達成のための計画

・教育計画

年間計画を作成し、営業所単位で乗務員教育を行います。

### ・設備投資

車両については、計画的に最新の型式へ代替して参ります。また、安全運転指導管理に極めて有効的な「デジタコ」を積極的に装備してきたほか、安全を確保する為、車輛に「バックカメラ」「ドライブレコーダー」を搭載し、輸送の安全性向上に寄与する設備投資を計画的に行って参ります。

#### ・安全運動

年間計画を作成し、その計画を着実に実施し、輸送の安全性向上に努めて参ります。

・安全会議及び営業所における小集団活動の実施

経営者レベルと営業所の代表者による意見交換等を含めて会議を開催し、双方向で情報の共 有化を実践の上、輸送の安全性向上に努めます。

# ○ わが社における安全に関する内部チェック

・安全統括管理者は、自らまたは安全統括管理者が指名する者を実施責任者として安全マネジメントの実施状況等を点検する為、少なくとも1年に1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全

に関する内部チェックを実施致します。また、重大な事故、災害等が発生した場合または同種 の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その時特に必要と認められる場合には、緊急に輸送 の安全に関する内部チェックを実施致します。

・安全統括管理者は、前項の内部チェックが終了した場合は、その結果を改善すべき事項が認められた場合は、その内容を速やかに社長に報告するとともに、輸送の安全の確保の為に必要な方策を検討し、必要に応じ当面必要となる緊急の是正措置または予防措置を講じることとします。

### ○ わが社の安全に関する業務の改善

- ・会社は、安全統括管理者から事故、災害等に関する報告または前条の内部チェックの結果や改善すべき事項の報告があった場合もしくは輸送の安全の確保のために必要と認める場合には、輸送の安全の確保の為に必要な改善に関する方策を検討し、是正措置または予防措置を講じなければならない。
- ・悪質な法令違反等により重大事故を起こした場合は、安全対策全般または必要な事項において 現在よりも更に高度の安全の確保のための措置を講じなければならない。

# ○ わが社の安全に関する目標達成状況

|          |      | 令和5年目標 | 令和 5 年実績 |
|----------|------|--------|----------|
| (1)良川営業所 | 人身事故 | 0 件    | 3 件      |
|          | 物損事故 | 0 件    | 0 件      |
|          | その他  | 10 件   | 41 件     |
| (2)金沢営業所 | 人身事故 | 0 件    | 2件       |
|          | 物損事故 | 0 件    | 0 件      |
|          | その他  | 10 件   | 24 件     |

|          | 人身事故 | 0 件  | 0 件  |
|----------|------|------|------|
| (3)鯖江営業所 | 物損事故 | 0 件  | 0 件  |
|          | その他  | 10 件 | 28 件 |
| 会社全体     | 人身事故 | 0 件  | 5 件  |
|          | 物損事故 | 0 件  | 0 件  |
|          | その他  | 30 件 | 93 件 |

- わが社の自動車事故報告規則に規定する事故状況
  - ・令和5年度事故報告規則に規定する事故発生件数 0件

令和6年 1月 18日

会 社 名 : 是則北陸運輸株式会社

代表者名: 取締役社長 山下洋介